

大阪弁護士会 憲法市民講座

お笑い人権高座

つゆ しんじ
露の新治さん
(落語家)

入場無料



【撮影:佐々木英豊・今田潤】

2018年2月10日(土)
14時30分～16時30分
(開場:14時)

大阪弁護士会館
2階会議室(地図裏面)
定員300名

[講師プロフィール]

1951年大阪市生まれ、奈良の夜間中学設立運動に関わり、「やりたいことをやるべきだ」と教えられ、落語家となる。また、夜間中学設立運動に関わる中で学んだ人権感覚を生かした、「新ちゃんのお笑い人権高座」は大好評で、日本中を駆け回っている。2015年、人権高座の功績が認められ第6回奈良人権文化選奨受賞。同じく2015年、「露の新治寄席」の成果により第70回文化庁芸術祭賞優秀賞受賞。

お申込み方法は裏面をご確認ください。

お申込方法（2/10 憲法市民講座）

①インターネットでのお申込み（新着・イベント欄からお申込みください。）

右記URLまたはQRコードよりお申込みください。https://www.osakaben.or.jp

②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号 06-6364-7477 までお送りください。



ふりがな
氏 名

（弁護士の方は登録番号）

電話番号

FAX番号

メールアドレス

@

参加人数

名

このイベントをどこでお知りになりましたか

一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

- 対 象： 原則、首がすわっている乳児～未就学児
時 間： イベント開始15分前から終了15分後まで
連絡期限： 平成30年1月26日まで
連絡先： 大阪弁護士会 委員会部司法課 岡田（電話番号：06-6364-1681）
備 考： お電話でお連絡をいただいた後に申込書を送付します。申込書の提出をもって申込みが完了します。定員に達し次第、申込受付を終了しますので、ご了承ください。



日時：2018年2月10日（土）

14:30～16:30（開場14:00）

場所：大阪弁護士会館 2階会議室

（〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5）

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分

地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分

JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

本イベントに関するお問い合わせ先

委員会部司法課（岡田）電話番号：06-6364-1681

憲法市民講座 今後の予定

大阪弁護士会では、私たち一人一人が主権者として憲法問題を考えるにあたり、前提となる情報をお届けすべく、どなたでもご参加いただける憲法市民講座を企画しています。現在予定されている今後の講座は以下のとおりです。

2018年3月3日（土）「9条連続学習会（第3回）」 14:30～16:30

講師：山内 敏弘 氏（一橋大学名誉教授）

講座の詳細、お申し込み方法、会場となる会議室などは、開催日が近づきましたら

大阪弁護士会ホームページ（トップページの「イベント」欄）にてご案内いたしますので、定期的にご確認ください。

※講座内容、開催日等は予告なく変更する場合がございます。

※大阪弁護士会会員の方へ：上記の回が研修義務化対象講座として認定を受けるかは未定です。